

東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業
ベビーシッター派遣業務仕様書

2022 年 12 月 1 日

国立大学法人東京工業大学

1. 件名

東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業ベビーシッター派遣業務

2. 東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業の概要

国立大学法人東京工業大学（以下「本学」という。）が、ベビーシッター派遣業者（以下「派遣業者」という。）と法人契約を締結し、本学に在職する教職員及び在学する学生等が、子の通常保育者に保育を委託できない時間帯等に、業務上または履修上やむを得ず、勤務または通学する必要がある場合に、派遣業者からベビーシッターを派遣し一時的な保育を実施することで、業務または履修を可能とする事業である。

3. 業務の委託期間

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日（更新あり，最長で 2026 年 3 月 31 日まで）

4. ベビーシッター利用者

ベビーシッター利用者（以下「利用者」という。）は、本学に所属する教職員（本学職員就業規則，無期雇用職員就業規則及び有期雇用職員就業規則に基づいて就業している者），日本学術振興会特別研究員（PD，SPDもしくはRPD）及び学生（学士課程，修士課程，博士後期課程及び専門職学位課程に所属して学位を取得するために在学する正規学生），その他本学が認めた者（以下「一時利用者」という。）で，東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業利用規約または東京工業大学ベビーシッター派遣支援事業一時利用規約に同意した者とする。

5. ベビーシッター派遣場所

- ・ 本学構内 大岡山キャンパス（東京都目黒区大岡山 2-12-1）
すずかけ台キャンパス（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259）
田町キャンパス（東京都港区芝浦 3-3-6）
- ・ 利用者の自宅（利用者の全自宅に派遣できることが望ましい）
- ・ その他利用者と派遣業者の間で合意した場所

6. 保育対象年齢

原則，生後 57 日目から 12 歳の小学校修了までとする。

7. ベビーシッター派遣日時・時間

- ・ 利用者が業務・学業を行う必要がある平日及び休日（土日祝日）の午前 7 時から午後 10 時まで（ただし，年末年始期間を除く。）とする。

- ・その他、利用者が希望する場合で、派遣業者がベビーシッター派遣可能であれば、上記以外の日時も対応する。
- ・利用時間に対する料金体系を 30 分以下の単位とする。

8. ベビーシッターサービスの要件

- ・保育士、看護師、保健師、幼稚園教諭の有資格者、もしくは保育の知識と経験が豊富な者をベビーシッターとして派遣すること。
- ・派遣業者からベビーシッターに対し、常に保育等の向上に関する研修が行われていること。
- ・派遣業者から派遣する予定のベビーシッターに対し、本学の研究者のワークスタイルについて、事前に説明すること。
- ・1回の派遣業務（オーダー）につき、ベビーシッター1名の派遣を基本とする。
- ・予約は、メールまたはインターネットで受付ができること。
- ・緊急時に電話の受付ができること。
- ・予約等については、利用者へ直接連絡をとり十分な調整を行うこと。
- ・派遣前日の依頼にも対応すること。また派遣当日の依頼にも、可能な限り対応すること。
- ・保育所等が許可する場合は、保育所等への送迎も含むベビーシッターサービスを行うこと。
- ・病児・病後児保育については、可能な限り対応すること。
- ・英語対応可能なベビーシッターの派遣が可能であること。
- ・安全管理について、十分な対策を講じていること。
- ・事故やけがに対応するため、(公社)全国保育サービス協会が推奨する傷害保険・賠償保険、もしくは同等以上の保険に加入していること。
- ・派遣業者もしくはベビーシッターは、不測の事態に備え、利用者（保護者）と常に連絡可能な状態を維持すること。また、不測の事態が生じた際には、本学にも早急に連絡すること。
- ・個人情報保護法その他関係法令に基づき、個人情報を適切に取り扱うこと。

9. 料金

9-1. 法人契約一時金

本学は、法人契約に係る一時金（入会金、年会費など）を負担し、派遣業者に支払う。

9-2. 利用料金

利用者は、利用時間相当の本学規定料金、及びその他、本学が規定する利用者負担料金を負担する。本学は、それ以外の利用料金を負担する（ただし、各利用者に対する本学負担支援は規定の利用上限時間数までとし、上限を超えた利用時間に係る利用料金は、全額

当該利用者負担とする)。

9-2-1 確認

- ・ベビーシッターと利用者双方は、利用時間と利用内容を確認すること。
- ・派遣業者は、月末締めで、利用者毎の利用内容（利用時間及びその他の利用状況）を本学に報告すること。

9-2-2 請求及び支払い

- ・派遣業者は、本学の承認を受けた金額を、本学または/及び利用者に請求する。
- ・請求及び支払い方法の詳細については、派遣業者決定後、本学が当該業者に連絡する。

10. その他

- ・本業務に係るベビーシッターサービスについて、本学管理者向け説明書、及び利用者向け説明書を納入すること（英文がある場合は、英文説明書を含む。）。